総務大臣

松本 剛明 先生

要 望 書

富山県

令和6年能登半島地震からの復旧に係る緊急要望について

富山県では、令和6年1月1日に発生した県内の広範囲で震度5強を観測した本震に加え、津波やその後も続いている余震により、多数の負傷者や液状化などによる住宅被害、最大約1万9千戸に及ぶ水道の断水、道路や港湾施設など公共インフラの広範囲にわたる被災、農地や漁港・漁具の損傷などの農林水産業や工場、商業・観光施設、学校をはじめとした文教施設などの物的被害、さらには風評による観光・旅館等のキャンセルなど、県民生活や事業者の活動に大きな影響を及ぼしています。

このような中、政府におかれましては、人的・物的支援をはじめ、激甚災害・特定非常災害への指定や、災害査定の効率化決定、地方交付税の繰上げ交付など、速やかに対応いただいていることに厚くお礼申し上げます。

現在、県・市町村では、県民・事業者の協力や全国の自治体の応援もいただきながら早期復旧に全力で取り組んでいますが、甚大な被害状況に鑑み、さらなる政府による復旧・復興への格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年1月24日

富山県知事 新田八朗 富山県議会議長山本 徹

1 復旧・復興や被災者支援への地方財政措置

県・市町村の復旧・復興や被災者支援等に要する経費について、 国庫補助率や地方債の交付税措置率の嵩上げ、復興基金等の手厚 い措置や特別交付税措置などの十分な財政支援

<主な財政負担>

- ・本県独自の被災者生活再建支援制度の創設
- ・液状化等による住宅被害への対応
- ・公共インフラの災害復旧
- 学校、警察施設、県有施設等の災害復旧
- ・地方税や県立高校、県立大学の授業料等の減免
- ・災害廃棄物の処理、全壊・半壊の家屋の解体・処理
- ・被災団体への応援職員の派遣

2 公共インフラ施設等の早期復旧に対する支援

- (1) 道路・河川・港湾・下水道などの公共土木施設、農地・農業水利施設・林道・漁港などの農林水産業施設、社会福祉施設、学校施設、文化財等の早期復旧に向け、国庫補助率の嵩上げや対象拡大、地方負担に対する財政措置
- (2)公共土木施設災害復旧事業の対象とならない港湾施設(ふ頭 用地、荷役機械等)の復旧に対する財政支援
- (3)地方公営企業が行う水道、工業用水道等の事業に係る施設の 復旧に対する繰出基準の特例措置
- (4) 防災・減災、国土強靱化対策の強化に向けた予算、地方財源 の確保

3 被災者の生活や事業活動の再開・継続に対する支援

「被災者の生活となりわい支援のためのパッケージ」の速やかな実施と地方負担に対する確実な財政措置